

総務経済常任委員会

調査事項

「駅周辺10年計画」について

三つの要望事項を提言

- 1 西口駅前広場整備だけで終わらせず嵐山町の将来計画を見据えた設計として、駅前主要道路である県道武蔵嵐山停車場線の再整備に早期着手できるように、県の理解を得るため最大限の努力をすること。
 - 2 工事が完成したのちに、駅周辺住民の生活利便性向上を意識しつつ賑わいの創出、駅利用者増加への展望を抱き、多様な利用方法をアナウンスして、イベント広場、大屋根等を有効活用することによって、多くの駅利用者から満足の声が届く費用対効果の上がる、西口駅前広場とすること。
 - 3 通勤・通学、送迎、観光等の多様な利用シーンを意識し、歩行者にやさしい安全性に配慮した駅前歩行空間の流れとなるように、町道等の利用方法において創意工夫すること。
- ・委員会で審議内容

県道武蔵嵐山停車場線は整備済みとのことであって、将来県との協議において道路中心線がどちらに振られるかが、今のところ不明の状況で駅前広場計画が進められていることを理解したうえで、「施工地域内において歩道幅の余地はないのか十分に検討をいただきたい。」という意見が多数を占めた。

「災害に強いまちづくり」について

・コロナ対応下における防災対策の町対応について
・感染リスクを考慮して行動すること。



西口駅前広場整備に要望 = R2. 10. 21

防災会との意見交換会概要

1. 各防災会の活動内容と発言要旨
 - ・区長・役員という組織のシステムづくり。防災会の交流親睦。
 - ・役員に8人の区長代理が参加。防災倉庫の点検。土嚢など町より支給。
 - ・発電機などのガソリンの処理。年2回の備蓄品の点検。
 - ・全体の防災訓練（チェンソー、発電機、AED）。防災意識の高揚に毎月発行。
 - ・要支援の見守りなど苦慮している。
 - ・発電機が重要（特に携帯の充電）自分たちなりに避難の方法はわかっている。
 - ・11の区で平成20年に組織。年1回の大規模訓練。関越付近に防災倉庫の設置。
2. 感想
 - ・防災学習センターへの研修に参加している地区が多数あった。
 - ・防災倉庫を中心に資機材等の点検がよく実施されていた。
 - ・各地域の地域性が良く理解できた。自主防災組織の在り方を考えるうえで参考となる。
3. 課題
 - ・個人個人の意識を高めて、いざという時の指揮系統の確立が求められる。
 - ・高齢化の状況では自助が精一杯、不安解消のためにも適切な役割分担。
 - ・総花的でなく、個別具体的な対応を決めておくべきである。

・避難所へ入室する前に必ず検温及び問診を実施し、発熱や咳などの症状が認められる場合、北部交流センターに案内。
問 北部交流センターの部屋の区分は。
答 特に部屋の区分は考えてない。
問 防災計画の見直しにコロナ感染症の扱いは。
答 国の防災計画に、コロナ感染の拡大、予防はない。コロナの感染対策として、これに対する避難所の運営計画は改定されている。
・8月3日嵐山町防災会代表者との意見交換会を開催。

台風19号に係る災害廃棄物の処理について

・10月14日に健康増進センター駐車場に災害廃棄物の一時保管場所として設置し3世帯の搬入を終了。その後16日から7日間にわたって小川地区衛生組合に合計2・47トンの災害廃棄物を処理した。

「新型コロナウイルス感染症対策」による影響について

・経済的全般の支援について
・観光地域づくり法人について
・誘導型の商品券・旅行券の発行
適宜調査研究する。

文教厚生常任委員会

太陽光発電について

今後、条例を制定することを全委員と確認

日高市、上田市、高崎市、伊東市の太陽光発電設置条例について、参考にする。
・伊東市は抑制地域が全体にある。
・日高市も約半分抑制地域
・上田市と高崎市については、地域を絞っている。

高崎市は自然景観を守るべき箇所近隣住民から建設反対の要望が上がっている。観音山、榛名湖周辺、箕郷梅林地区を指定して規制をかけている。

嵐山町全図に太陽光発電設置・予定状況のシールを貼り確認する。

太陽光発電設置に係る条例（素案）

- 1、基本となる骨太の条例を先に決める。
- 2、太陽光発電を設置させないようにするのか、又は制限をしていくのか意思統一を図る。（上田市、高崎市、川島町の条例を参考にした。）

抑制地域をどのように制限して守っていくかが重要。環境面に配慮するべきとの声があり、嵐山町はトウキョウサンショウウオが生息し、トウキョウサンショウウオの場所と太陽光発電の場所がちょうど一致している。

抑制区域をどのように制限して守っていくかが重要。次回の委員会は、ほつれん草農家、水利組合との意見交換会を実施予定。



条例に向けて検討中

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業（第2次補正分）に係る財政的措置の検討を要望した

- ・給食費の無償化
- ・学校運営における補助職員増員の増員
- ・夏季通学における熱中症対策に係るスクールバス等の通学手段の支援

「嵐山町ストップ温暖化地域推進計画」による環境指標に対する平成29年度及び平成30年度実績への意見を町へ回答

- (1) 国や県と連携して、町全体のCO₂排出量を把握し、公表に努めること。また、CO₂排出量の報告があった企業について、その排出量の経過を報告すること。
- (2) 町全体のCO₂排出量の削減目標値を基本計画に定め、経過を把握し報告すること。
- (3) グリーン購入法及び環境配慮契約法に基づいた取り組み方法の基本計画における位置づけに努めること。
- (4) 温室効果ガス削減の具体的な取り組みとして、電気自動車や電動自転車の利用促進、役場等公共施設の駐車場に電気自動車の充電スタンドの設置を検討すること。
- (5) ゴミ処理のバイオマス発電を検討すること。